

滋賀県議会だより



No.94

編集・発行 / 滋賀県議会

9月定例会議の概要

9月18日～10月12日の25日間

9月定例会議では、「平成30年度滋賀県一般会計補正予算」をはじめとする知事提出議案39件と議員提出議案6件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案1件を否決したほか、決算特別委員会を設置して休会中に審査することとした平成29年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案等を除き、いずれも原案のとおり可決ま

たは同意しました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

● 県立学校の空調設備整備のための平成30年度一般会計補正予算を可決

県立学校の空調設備について、7月定例会議において早期の整備を求める意見があり、会派からも緊急要望が行われました。これを踏まえて知事から子どもたちの健康面や学習面への影響を考慮し、当初平成32年度までに予定されていた整備を前倒しして、来年の夏までにすべての県立学校の普通教室に空調設備を設置するための一般会計補正予算(第6号)が上程され、可決しました。

9月定例会議における 質疑・質問から

県政運営

問 2030年に向けて滋賀県のあるべき姿や目指す県庁の姿をどのように捉え「基本構想」と「行政経営方針」を策定しようとしているのか伺います。

答 次期滋賀県基本構想の計画期間としている2030年を展望すると、人口減少・超高齢社会が進展し、第4次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新が進むなど、世界がこれまでに経験したことのない大きな変化に直面すると考えられます。こうした中においても、先人の知恵や経験を生かしながら、時代に合わせて柔軟に変わり続け、経済・社会・環境のバランスが取れており、将来世代も含めて一人ひとりが幸せを感じられる滋賀を、みんなで目指すべき2030年の滋賀と捉え、基本構想を策定してまいりたいと考えています。

次期滋賀県行政経営方針については、基本構想で描く目指すべき滋賀の姿の実現に向け、県庁においても、「持続可能な滋賀を支える県庁」「進取でオープンな県庁」「市町とともに自治を担う県庁」「スマートでしなやかな県庁」「健康経営を実践する県庁」という5つの目指す姿を明らかにした上で、その実現に向けて取り組めるよう、行政経営方針を策定してまいりたいと考えています。

産業振興

問 中小企業の人材確保に向けた課題や廃業に伴う課題に対して、今後どのような取組を推進していくのか伺います。

答 若者に地元で就職し定着してもらうため、企業情報サイトの充実やインターンシップの普及・拡大などにより、県内企業の魅力発信や企業と学生とのマッチング支援を一層充実します。また、若者の就労支援を行っている「おうみ若者未来サポートセンター」における専門のアドバイザーの配置、求職者や企業のニーズに応じた高等技術専門校の訓練科の再編など、企業の人材確保支援の充実に向けた検討も進めます。

さらに、「滋賀マザーズジョブステーション」の利用者の更なる拡大に向けた取組や、人手不足の企業と即戦力の高齢者との合同企業説明会の開催などにより、女性や高齢者の活躍を推進します。



おうみ若者未来サポートセンター

環境政策

問 来年度からは市町が主体となった新たな森林管理制度が始まるほか、本県で全国植樹祭が開催されることが決定しました。このような動きの中で滋賀の森林づくりについて今後どのように進めていくのか伺います。

答 新たな森林経営管理制度の趣旨を十分に踏まえ、県と市町との適切な役割分担と連携協力を改めて図るとともに、琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税の有効な活用により、滋賀の森林づくりを一層進めてまいります。

奥地の森林整備や身近な放置林対策を進めるなど、森林の整備を図るとともに、利用期を迎えた本県の森林資源を十分に活用するため、地域の製材所等が連携し、公共建築物や木造住宅に製材品を供給できる体制づくりを進めるなど、林業の成長産業化を強力に進めてまいります。

子育て支援

問 妊娠期から出産・育児期までの切れ目ない支援を推進する取組に市町で大きな差があり、必要な支援は県内どこに住んでいても受けられるようにしてほしいという声があるが、県内の子育て支援の充実に向けた見解を伺います。

答 自分の住んでいる地域で安心して子育てをしていくことが県民の願いであると存じます。

しかし、地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦や子どもを地域で支える力が弱くなり、妊娠・出産・子育ての不安や負担が増え、また、支援ニーズが多様化している現状があることから、県民の願いを実現していくためには、子育て支援の更なる充実が必要であると認識しています。

昨年度改定を行いました滋賀県保健医療計画においては、「子育て世代包括支援センター」や「産前産後サポート事業」、「産後ケア事業」について、平成32年度末までに県内すべての市町で取り組まれることを目標として掲げており、県として市町の取組に対して支援を行っていくことで、県内どこに住んでい



も、誰でも妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく必要なサービスが受けられるよう、引き続き、取組を進めてまいります。

医療・福祉政策

問 共生社会の実現には、滋賀の福祉の思想が県民に受け継がれ、福祉の実践が広がるのが大切です。共生社会づくりを目指すための条例の整備が進んでいくところであるが、このような思想を条例にどのよう盛り込み、どのような社会を目指すのか伺います。

答 滋賀では、糸賀一雄先生ら先人の理念が大切にされており、県民にこの理念を一層浸透させていくことが必要です。

滋賀の福祉の思想は、障害者や社会的に不利な立場に置かれた人に寄り添い、その人の目線で社会を見ることで社会による障壁を明らかにし、取り除く実践をしていくことと認識しています。

「障害の社会モデル」という考え方の普及や「地域アドボケート」の設置などは、滋賀の福祉の思想を具現化するものであり、条例に盛り込み繰り返し啓発することで県民に浸透するよう取り組めます。

条例の制定を契機とし、県民、事業者、関係者などが、それぞれの立場や役割に応じた福祉の実践を行いながら、互いに共感と連帯、協働することですべての人に居場所と出番がある共生社会が実現されるよう取り組めます。

災害対策

問 今回の台風第21号の大きな被害を教訓として、県民の命や生活を守るために、どのような取組を進め、防災力の向上に努めるのか伺います。

答 昨年の台風の教訓を踏まえ、今年3月に県地域防災計画(風水害編)に風害への対応を追加したところですが、今回の台風は、観測史上最大となる瞬間風速を記録するなど、暴風による大きな被害をもたらしたことから、その対応について他県の地域防災計画も参考に、さらに研究してまいります。

今回の被害の状況を見ると、強風により転倒された方や、飛来物によりけがをされた方が多いことから、暴風対応時においては、身の安全の確保を最優先に、不要不急な外出は控え、建物の中で避難することが有効であることを改めて認識したところです。

今後は、暴風に対する平時からの備えや暴風時の避難行動についての啓発に取り組むことにより、自助による防災力の向上を図るとともに、災害対応について不測の見直しを行い、市町と連携しながら、防災・減災に向けた取組を一層進めてまいります。

道路・交通政策

問 近年、障害者の社会進出が進んでいるが、一方で公共交通を利用する際の障壁が多く残っています。誰にもやさしい交通体系を確保するための県の更なる取組の推進について伺います。

答 駅のバリアフリー化については、交通バリアフリー法が施行される前から県独自の補助制度を設け、エレベーターや障害者用トイレの設置を促進してきました。

このため、1日当たりの利用者数が3000人以上の44駅については、40駅で整備が完了しています。

駅ホームドア設置については、利用者10万人以上の駅を対象に進められていますが、国や鉄道事業者に対して強力を働きかけ、県内の駅にも設置されるよう努めてまいります。

バス交通については、低床バスの導入によるバリアフリー化をはじめ、バスロケーションシステムや連節バスの導入等、利便性向上に向けた支援に引き続き取り組めます。



低床バス

更なる利便性向上策としては、デジタルサイネージなどの情報提供ツールの充実に向けた支援を実施していくとともに、乗換検索アプリの活用等、ICT技術を活用した利用環境整備に向けて関係機関と積極的に議論するなど、サービス向上を図ってまいります。

学校教育

問 今年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果、滋賀県は5年連続で中学校ともに全ての科目の平均正答率が全国平均を下回る状況でした。いかに危機感をもち、また子どもたちの確かな学力の向上を図るために取り組むのか伺います。

答 今回の調査結果については、子ども一人ひとりの理解を深めるための対策を、県教育委員会と市町教育委員会、さらには、各学校が一体となって取り組んでいかなければならない状況であると認識をしています。

そうしたことから、まず、2学期からの取組にいかせるよう、8月に市町の担当者にも今回の調査結果から見えてきた、子どもたちのつまずき、そして、それに対する有効な指導方法を重点取組としてお示しをし、意見交換を行ったところです。

その上で、9月には担当課で市町教育委員会への訪問を実施し、各市町の具体的な取組事項について詳細にお聞きし、有効な取組が行われるよう助言等も行ってまいりました。

今後、各学校において子ども一人ひとりのつまずきに対して、すべての教員が共通理解を促す的確な指導を行うなど学校が一体となって取組が進められるよう、指導してまいります。



議会からのお知らせ

●決算特別委員会の設置

平成29年度滋賀県歳入歳出決算の認定議案を審査するため、決算特別委員会が設置され、10月22日から5日間にわたって審査が行われています。

委員長：奥村 芳正
副委員長：九里 学
委員：桑野 仁、周防 清二、海東 英和、節木 三千代、大橋 通伸、井阪 尚司、中村 才次郎、目片 信悟、岩佐 弘明、山本 進一、吉田 清一、清水 鉄次、中沢 啓子

●滋賀県議会ホームページ、Twitter(ツイッター)

本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、本会議の様子はライブ中継と録画配信もしています。
(※スマートフォン等でも御覧いただけます。)

滋賀県議会ホームページ <http://www.shigaken-gikai.jp/>
滋賀県議会ツイッター(アカウント名 @shigakengikai)



9月定例会議で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出) 議第110号～ 議第111号	平成30年度滋賀県一般会計補正予算(第5号) ほか1件	可決
議第112号～ 議第115号	滋賀県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案 ほか3件	可決
議第116号～ 議第120号	平成29年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか4件	継続審議
議第121号～ 議第131号	契約の締結につき議決を求めることについて(五番領安井川線補助道路整備工事) ほか10件	可決
議第132号	平成29年度滋賀県モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分につき議決を求めることについて	継続審議
議第133号～ 議第135号	平成30年度滋賀県一般会計補正予算(第6号) ほか2件	可決
議第136号	建物収去土地明渡等請求訴訟の提起につき議決を求めることについて	可決
議第137号～ 議第138号	平成30年度滋賀県一般会計補正予算(第9号) ほか1件	可決
議第139号～ 議第148号	滋賀県公害審査会委員の任命につき同意を求めることについて ほか9件	同意

9月定例会議で審議した意見書

番号	件名	結果
意見書第13号	障害者の法定雇用率制度への信頼回復と障害者が活躍できる環境づくりの推進を求める意見書案	否決
意見書第14号	家庭教育支援法の制定を求める意見書案	可決
意見書第15号	水道施設の戦略的な老朽化対策等を求める意見書案	可決
意見書第16号	キャッシュレス社会の実現を求める意見書案	可決
意見書第17号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案	可決
意見書第18号	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書案	可決

北海道に見舞金を贈呈

滋賀県議会議員一同は、平成30年9月の北海道胆振東部地震により大きな被害を受けた北海道に対し、10万円の見舞金を贈呈しました。

下村 勳 議員逝去

平成30年9月19日、下村勳議員が逝去されました(享年61歳)。下村議員は、平成27年から県議会議員を務められ、また今年度は文教・警察常任委員会の委員長を務められるなど、地方自治の発展に多大な貢献をされました。ここに故人の御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

用語解説

※1 「地域アドボケート」… 自分で相談することが難しい障害者に寄り添い、意見を代弁するなど専門相談員につないでいく役割を担う人のこと。
※2 「デジタルサイネージ」… 商業施設や駅、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会の活動を一層御理解いただくため、わかりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。
あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課 TEL 077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp